

わたしの修習時代

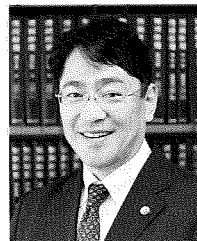
紀尾井町 1948-70

湯島 1971-93

和光 1994-

48期(1994/平成6年)

交渉事は、きちんと下調べして臨むべし



会員 泉澤 章 (48期)

1994年入所組の私たち48期は、入所時から現在の和光研修所に入る最初の修習生だった。入所前、湯島研修所時代の先輩方から研修所生活について聞いていたが、その中で、修習生は代々、「クラス連絡協議会」(通称「クラ連」)なる自治的な組織を作って、研修所当局と修習生の待遇について交渉するという話を聞いた。いまひとつイメージがつかめなかったが、先輩方によれば「まあ、大学の自治会みたいなものだね」ということだった。楽しそうなので入所して早速手を挙げた。

クラ連の重要な活動のひとつに、修習生の日常生活、特に寮生活の待遇改善を求めて当局と団体交渉をするというものがあった。ちなみに「寮の門限廃止」や「冷房の24時間使用」(当時は暑くても午後8時になると切れていた!)などはこの団体交渉で勝ち取ったものと記憶している。

対応する当局側の責任者はダジャレで有名なA事務局長だったが、なかなか手強い交渉相手だった。

前期修習中の何回目かの団体交渉で、私は「冷水器の増設(新設)要求」という一項目の要求を担当したことがあった。確か当時は寮の方に冷水器がなかった(少なかった?)ため、設置して欲しいという要望が寮生からあったのだと思う。

要求書を出して、いざ当局の回答の日。

A事務局長「君たちのその冷水器の提案は検討したんだが、ダメだね」

私「え?なぜですか?」

A事務局長「だって、君たち夏になったら実務修習に行って寮からいなくなるでしょ? そうなるとさ、冷水器の中の水が腐らしいんだよ。だから物理的に無理なんだよ」

私「・・・」

こうして私の提案はすげなく却下されたが、「機械自体がそうなら仕方がないか。まあそれほど重大な案件でもないし・・・」と、このときは自分を納得させて交渉を終えた。

数年後、研修所の後輩たちと酒を酌み交わして修習生時代の思い出話をしていたとき、ふとクラ連活動の話になった。そのときこの「冷水器設置問題」のことを話したところ、後輩から意外なことを聞いた。それは、私たちが提案して却下されたはずの冷水器が、その後すぐに設置されたいらしいということだった。

「A事務局長に騙された!」と思った。しかし、よく考えてみれば、数カ月使えないからといって機械がどうにかなってしまうほど脆いはずもない(現在ネット検索で冷水器の説明書を見ると「長期間使わないときは電源プラグを抜いて水抜きすること」と書いてある)。

当時A事務局長が却下したのは、単に管理と費用の問題だったと今では思うのだが、当時はネットの検索もない時代で、私の方で全然下調べもせずに要求を出していたため、交渉時にすぐさま反論することができなかった。

今思うと、A事務局長は「交渉をするときには、相手がぐうの音もでないほど下調べして臨め」という、法曹としての「基本中の基本」を学ばせたかったから、あえてああ言ったのかもしれない(多分違うだろうが)。

当時のクラ連の活動は、とすれば「学生気分」が抜けていない活動のように見られるかもしれないが、交渉力だけでなく、法曹にとってもっと大事な独立心や自治のあり方といったものを学ぶ場でもあったように思う。クラ連はその後いろいろな経緯もあり、現在は存在しないと聞く。新しい時代に生きる修習生に法曹としての独立心や自治のあり方について学ぶ機会を提供するのは、私たち先輩法曹に残された課題ではないだろうか。